

議第152号

令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）

令和2年度滋賀県の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,967,774千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 719,806,354千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年9月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 130,130,133	千円 8,967,774	千円 139,097,907
	2 国庫補助金	83,685,754	8,967,774	92,653,528
歳入合計		710,838,580	8,967,774	719,806,354

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 健康医療福祉費		千円 145,292,361	千円 8,967,774	千円 154,260,135
	1 社会福祉費	60,538,676	4,520,000	65,058,676
	5 公衆衛生費	46,996,922	4,447,774	51,444,696
歳出合計		710,838,580	8,967,774	719,806,354